

「いつでも、どこでもできる 公園体操」教室

介護課 内線343

ご近所で、いつでも、どこでも、楽しくできる公園体操の輪を一緒に広げてみませんか。

- ◆日時 11月8日(月)・17日(水) 9:30～12:00
- ◆会場 保健センター2階集団指導室
- ◆対象 運動したいけど一人では続かない、どんな運動をすればよいかわからない、運動不足を感じている方。年齢は問いませんので、どなたでもご参加ください。
- ◆定員 50人(先着順)
- ◆参加料 無料
- ◆持ち物 飲み物、筆記用具、タオル、動きやすい服装と靴
- ◆申し込み 電話で介護課へ

『見すごすな 幼い子どもの SOS』

11月は「児童虐待防止推進月間」です

福祉課 内線315・316

全国的に児童虐待に関する相談件数が依然として増加しています。子どもの生命が奪われるなど、重大な事件も後を絶ちません。

児童虐待を減らすには、早期発見と早期対応が重要です。明らかな虐待だけでなく、虐待と思われる場合も通報の対象となっています。地域の力で児童虐待の発生を予防し、虐待のない社会をつくりましょう。

福祉課では、土・日・祝日及び年末年始を除いて、児童相談を随時受け付けています。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、児童相談所や福祉課にご相談ください。

児童扶養手当の請求はお済みですか

福祉課 内線315

今まで、主に母子家庭の方に支給されていた児童扶養手当ですが、平成22年8月分から父子家庭の方にも支給されることになりました。

受給するためには申請が必要です。対象となる方は**11月30日(火)**までに福祉課で手続きをしてください。期限を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。

ただし、手当を受ける方及び同居している扶養義務者(直系血族や兄弟姉妹)などの前年の所得が一定基準を超えるときは、減額支給または支給停止になります。

保育園・幼稚園の 申し込みについて

福祉課 内線316・学校教育課 ☎62-1100

- ◆受付期間 12月16日(木)・17日(金)
(予備日20日(月)の午前)
- ◆受付場所 保育園：役場第2庁舎3階会議室
幼稚園：学校教育課(教育センター内)
- ◆申込書の配布 12月1日(水)から、保育園の申込書は各保育園または福祉課で、幼稚園の申込書は学校教育課で配布します。
※詳しくは広報ゆがわら12月号でお知らせします。

障害者控除対象者の認定申請、 介護保険料の減免申請をご存じですか

介護課 内線348

■ 障害者控除対象者の認定申請

障害者手帳などを取得していない「65歳以上の寝たきり老人などの方」(おおむね要介護4・5の方)でも、町の認定を受けることにより、所得税や住民税での「障害者控除」の対象となります。

■ 介護保険料の減免申請

生活保護基準以下の低所得の方で、生活保護を受けずに自立し、生計を維持している65歳以上の方に対して、介護保険料の一部を減免する制度があります。

国民健康保険料、長寿(後期高齢者)医療保険料、 介護保険料の納付額通知書について

住民課 内線325・介護課 内線341

確定申告の社会保険料控除などで必要な国民健康保険料、長寿(後期高齢者)医療保険料、介護保険料の納付額通知書(平成22年中の納付済み分が対象)は、来年1月下旬に発送予定です。

勤務先への提出など、年内に証明が必要な方は、自分を証明できるもの(運転免許証など)をお持ちのうえ、住民課または介護課の窓口へお越しください。

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書について

小田原年金事務所 ☎22-1391

国民年金の保険料は、確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の申告には、納付した国民年金保険料を証明する書類が必要です。

9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から11月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の手続きには、この証明書と10月1日以降に納付した領収証書が必要となりますので、大切に保管してください。